

築上町告示第63号

平成21年第2回築上町議会定例会を次のとおり招集する

平成21年5月28日

築上町長 新川 久三

1 期 日 平成21年6月9日

2 場 所 築上町議会議場

開会日に応招した議員

首藤萬壽美君	塩田 文男君
工藤 久司君	塩田 昌生君
田原 宗憲君	丸山 年弘君
西畑イツミ君	西口 周治君
有永 義正君	田村 兼光君
成吉 暲奎君	吉元 成一君
岡田 信英君	武道 修司君
平野 力範君	中島 英夫君
繁永 隆治君	田原 親君
信田 博見君	宮下 久雄君

6月12日に応招した議員

6月16日に応招した議員

6月17日に応招した議員

6月24日に応招した議員

応招しなかった議員

平成21年 第2回 築上町議会定例会会議録（第1日）

平成21年6月9日（火曜日）

議事日程（第1号）

平成21年6月9日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 議長の報告
- ・提出された案件等の報告
- 町長の報告
- ・報告第1号 平成20年度築上町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第4 議案第40号 専決処分について（平成20年度築上町一般会計補正予算（第13号）について）
- 日程第5 議案第41号 専決処分について（平成21年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について）
- 日程第6 議案第42号 専決処分について（平成21年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について）
- 日程第7 議案第43号 専決処分について（築上町税条例の一部を改正する条例の制定について）
- 日程第8 議案第44号 専決処分について（築上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）
- 日程第9 議案第45号 平成21年度築上町一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第10 議案第46号 平成21年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第11 議案第47号 平成21年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第12 議案第48号 平成21年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第13 議案第49号 平成21年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）に

ついて

- 日程第14 議案第50号 平成21年度築上町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第15 議案第51号 平成21年度築上町水道事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第16 議案第52号 築上町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第17 議案第53号 築上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第18 議案第54号 築上郡税務事務組合の解散について
- 日程第19 議案第55号 築上郡税務事務組合の解散に伴う財産処分について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 議長の報告
- ・提出された案件等の報告
- 町長の報告
- ・報告第1号 平成20年度築上町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第4 議案第40号 専決処分について(平成20年度築上町一般会計補正予算(第13号)について)
- 日程第5 議案第41号 専決処分について(平成21年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)について)
- 日程第6 議案第42号 専決処分について(平成21年度築上町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について)
- 日程第7 議案第43号 専決処分について(築上町税条例の一部を改正する条例の制定について)
- 日程第8 議案第44号 専決処分について(築上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)
- 日程第9 議案第45号 平成21年度築上町一般会計補正予算(第1号)について
- 日程第10 議案第46号 平成21年度築上町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

- 日程第11 議案第47号 平成21年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第12 議案第48号 平成21年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第13 議案第49号 平成21年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第14 議案第50号 平成21年度築上町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第15 議案第51号 平成21年度築上町水道事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第16 議案第52号 築上町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第17 議案第53号 築上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第18 議案第54号 築上郡税務事務組合の解散について
- 日程第19 議案第55号 築上郡税務事務組合の解散に伴う財産処分について

出席議員(19名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 首藤萬壽美君 | 2番 塩田 文男君 |
| 3番 工藤 久司君 | 4番 塩田 昌生君 |
| 5番 田原 宗憲君 | 6番 丸山 年弘君 |
| 7番 西畑イツミ君 | 8番 西口 周治君 |
| 9番 有永 義正君 | 10番 田村 兼光君 |
| 11番 成吉 暲奎君 | 12番 吉元 成一君 |
| 14番 武道 修司君 | 15番 平野 力範君 |
| 16番 中島 英夫君 | 17番 繁永 隆治君 |
| 18番 田原 親君 | 19番 信田 博見君 |
| 20番 宮下 久雄君 | |

欠席議員(1名)

- 13番 岡田 信英君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 竹本 正君 書記 則松 美穂君

説明のため出席した者の職氏名

町長	新川 久三君	副町長	八野 紘海君
会計管理者	吉留 久雄君	総務課長	吉留 正敏君
教育長	神 宗紀君	財政課長	渡邊 義治君
企画振興課長	加来 篤君	人権課長	松田 洋一君
住民課長	遠久 隆生君	税務課長	椎野 義寛君
福祉課長	中野 誠一君	建設課長	田中 博志君
産業課長兼農業委員会局長			久保 和明君
上水道課長	中嶋 澄廣君	下水道課長	久保 澄雄君
会計課長	畦津 篤子君	総合管理課長	落合 泰平君
商工課長	吉田 一三君	環境課長	則行 一松君
学校教育課長	中村 一治君	生涯学習課長	田原 泰之君
監査事務局	川崎 道雄君	環境課審議監	出口 秀人君

午前10時00分開会

議長（成吉 暲奎君） 皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は19名です。定足数に達しておりますので、平成21年第2回築上町議会定例会を開会いたします。

町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。町長、新川久三君。

町長（新川 久三君） 議員の皆さんおはようございます。第2回定例議会を招集いたしましたところ出席を賜りまして大変ありがとうございます。

3月からの情勢を少し報告させていただきますと、3月に議会を終わりましたから町政懇談会を3月25日から実施してまいりまして、ほぼ全自治会を終えたところでございますけれども、6月20日、21日と2自治会を残しておるところでございます。

そこで種々ないろんな意見や要望等が出てまいりまして、これを参考に今後の行政運営に役立てようこのように考えておるところでございます。

それから後、中津市が定住自立圏の宣言をいたしました。この宣言の際に築上郡3つの町と、それから、豊前市、立ち会いをいたしまして、我々も定住圏構想の中に加わろうというふうなことで、中津市と協働な形でやっていく。この後の議案で、皆さん方の発議の中で、たしか協議会の発足を提案していただくようになっておると思いますけれども、そういうことで特に今課題に

なっておるのが小児医療ということで、これもかねてからこの問題については中津市と話をしてみいてあります。

本来なら6月1日でスタートする予定でございますけど、若干ずれ込んで、7月1日スタートということで、中津市で受診した小児医療についても、県内の受診と同じような乳幼児の無料の受診が受けられるとこういうふうなことで、従前は3割払って受診しなければならなかったわけでございますけれども、7月1日からは一応県内と大分県内と同じような取り扱いで受診をされるような形になろうかと思えます。

それから後、これは明るい話題でございますけれども、本町から関取が誕生したのを新聞で皆さん御承知と思えますけれども、去る5月28日の番付編成会議で、幕下2枚目でございますして4勝3敗ということで、十両昇進が決まったということで、翌29日の日に本町のほうに本人と佐渡ヶ嶽部屋のおかみさんが一緒に参りまして、越路の自治会長、それから、越路の皆さん方、両親とも一緒に役場の中で一応出世の報告をいただいたとこういう状況でございます。

相撲といえば、本町は高塚出身の豊錦という方が、これは戦中、それから、戦後ということで活躍をしておったわけでございますけど、本名は尾崎さんといいますが、それ以来の関取ということで、相撲部屋入門は何人か築城、椎田とありましたけれども、関取までになれたのは琴禮関が本当に50年ぶりぐらいですかね、そういう状況であるわけで、私どもも何とか応援をしていかなきゃということで、後援会の発足を一応、私、それから、皆さん方をお願いしながら発足をやっていこうかと、このような形を考えておるところでございます。どうぞよろしく願います。

それから、新型インフルエンザ、非常に心配をいたしまして、いろんな準備しておりましたが、本町にはまだそういう兆候はございませんし、一応一段落、しかし、きのうの報道ですか、板付のほうで小学校、中学校で一応発症患者が出たというようなことでまだまだ油断ができないというふうなことで、一応、まだまだ警戒態勢はとっていかなきゃならないとこのように考えておるところでございます。

それから、国のほうの動向でございますけれども、非常に厳しい国の財政事情の中で、総額14兆円という形で経済対策というふうなことで、今の何とか経済危機を乗り切ろうというふうなことで、本当に麻生総理大臣の肝いりで、地方、我々にとっては非常にありがたい状況でございますし、3億円弱の交付金いただく形になろうかと思えますので、これをいろんな形の財源に充てていければというふうなことで、今模索中でございますし、そういうことで御報告を申し上げます。

それから、これの一たんとして商工会のほうでプレミアム商品券というふうなことで、これが最近発売したわけでございますけれども、瞬く間に完売したというふうな状況もあるようで、これ

もお店を今までは限定しておりましたけれども、加盟店の申し込みがあれば自由に使えるというふうなことが功を奏したのではなかろうかなどこのように思っておるところでございます。

それから、もう1点は岩丸の産業廃棄物、これが少し再燃をしてきたところでございます。というのが、そもそもは岩丸の顧問弁護士美奈川弁護士のほうに、美奈川さんの知り合いの弁護士から、一応新たな形で産業廃棄物の事業を再開したいと、今までは安定5品目というようなことで、建設廃材を主にそこに持って来る予定だった。今度は管理型でやりたいということで、工事をしたいというふうな旨が当美奈川弁護士のほうに打診があったと、美奈川弁護士から下岩丸地区のほうにすぐにこの連絡が入りまして、下岩丸自治会のほうから町のほうにこういう形だったというて連絡がございました。

そういう形の中で県の方にはまだ今は申請をしてないようでございますけれども、いずれ申請するであろうと、こういうふうな情報も今流れておるところでございますし、昨日、下岩丸地区では反対期成会を立ち上げたというふうなことも一応けさの新聞に載っておるようでございますけど、そういう形の中で町としても安定型でも、非常に水源地を控えて、有害物質が岩丸川から水源地に流れ込むというふうなことになれば大変なことになります。

それが管理型ということで、非常にまた有害物質が持って来られる恐れがあるというふうなことで、断固として町としてはこれは反対していかなければいけないと、こういう決意に立っておるところでございますので、御報告を申し上げます。

それから、最後に、今まで築上郡が発足してから郡税務事務組合という一部事務組合がございましたが、主にこの組合は差し押さえ業務を主としてそれぞれの職員を派遣しあいながらやっておった組合でございます。それと後は職員の研修というふうなことでございましたけれども、今、この自治体もそれぞれ自前で差し押さえ業務をやるというふうなことでやっておるんで、この税務事務組合は一応解散しようというふうな形で、後の議案にも出ておりますけれども、そういうことで一応郡の中で話は整いまして、一応解散の運びになるというふうなことで、議員さん、信田議員は議員として出ていただいておりますけれども、今月の終わりに一応解散をしようというふうなことで、一応事を進めておるということで、解散の議案を提案しておるところでございます。

最後に、本議会の提案項目は、報告が1件、それから、議案16件でございます。議案の16件の中で専決処分が5件、それから、補正予算7件ということで、あとは条例案2件、その他2件というふうなことで提案しておりますので、どうぞよろしく御審議をいただきまして、全議案とも可決をいただきますようお願いを申し上げて、冒頭のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

議長（成吉 暉奎君） これで行政報告は終わりました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（成吉 暲奎君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、5番、田原宗憲議員、6番、丸山年弘議員を指名いたします。

日程第2．会期の決定

議長（成吉 暲奎君） 日程第2、会期の決定について議題とします。

議会運営委員長の報告を求めます。宮下久雄委員長。

議会運営委員長（宮下 久雄君） 議会運営委員会の報告をいたします。

6月4日、議会運営委員会開催し、お手元に配付の日程案のとおり決定をいたしました。

6月9日の本日は本会議で議案の上程、なお、専決処分については、本日即決することとして協議をいたしました。

6月10日と11日は、議案考案日といたします。

6月12日、金曜日は本会議で議案に対する質疑、委員会付託を行います。

6月13日、14日、15日は休会とします。

6月16日、火曜日は本会議で一般質問とします。

なお、17日は、一般質問の予備日とします。一般質問の予備日を使用しない場合は休会といたします。

6月18日は休会で厚生文教常任委員会とします。

19日は休会で産業建設常任委員会とします。

20日、21日は休会とします。

6月22日、月曜日は休会で総務常任委員会とします。

なお、委員会審議については所管の議案審議、所管の事務質疑、所管外の議案質疑とし、一般行政事務関連については一般質問でお願いいたします。

6月23日は休会で委員会予備日とします。

6月24日、水曜日は本会議で委員長報告、質疑、討論、採決を行います。

なお、一般質問の締め切りは本日午後3時といたします。

以上、会期は本日から6月24日まで16日間とすることが適当だと決定いたしましたので、御報告をいたします。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

以上で議会運営委員長の報告を終わります。

お諮りします。本定例会の会期は委員長報告のとおり本日9日から6月24日までの16日間と決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月24日までの16日間に決定いたしました。

日程第3．諸般の報告

議長（成吉 暲奎君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

今議会に提案された議案は第40号外15件であります。なお、報告事項は印刷してお手元に配付のとおりですが、専決処分の報告が1件ございます。これは町長の専決処分事項の指定に関する条例に基づくもので、住宅新築資金等貸付金の訴訟に伴う専決処分です。議会から委任された専決処分の取り扱いは諸般の報告の中で処理することになっていますので、御報告いたします。

ほかに、例月出納検査報告書が提出されておりますので、あわせて御報告いたします。

町長から報告第1号として平成20年度築上町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告がありますので、職員の朗読の後、町長の説明を求めます。渡邊財政課長。

財政課長（渡邊 義治君） 報告第1号、平成20年度築上町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、平成20年度築上町一般会計繰越明許費繰越計算書を地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告する。平成21年6月9日提出、築上町長新川久三。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 報告第1号は、平成20年度の築上町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告でございます。本案は、平成20年度の事業のうち、22事業ございます。これを翌年度へ繰り越したものでございます。この繰越計算書総額で額は6億8,836万3,000円でございます。5月29日付で調整をさしていただいたものでございます。

以上、御報告をいたします。

議長（成吉 暲奎君） それでは議事に入ります。

お諮りします。日程第4、議案第40号の専決処分、平成20年度築上町一般会計補正予算（第13号）についてから、日程第8、議案第44号の専決処分、築上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてまでを会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を

省略し、本日即決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） 異議なしと認めます。よって、議案第40号から議案第44号までを委員会付託を省略し、本日即決することに決定いたしました。

日程第4．議案第40号

議長（成吉 暲奎君） 日程第4、議案第40号専決処分について（平成20年度築上町一般会計補正予算（第13号）について）を議題といたします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。渡邊財政課長。

財政課長（渡邊 義治君） 議案第40号専決処分について（平成20年度築上町一般会計補正予算（第13号）について）、平成21年3月30日付で専決処分したので報告し、承認を求めます。平成21年6月9日提出、築上町長新川久三。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 議案第40号は専決処分でございますが、本予算案は、繰越明許費の設定を3件さしていただきました。1件は、消防設備の新設工事ということで、防火水槽を一応するようにしております。米軍再編の予算でするようにしておりますが、年度内に製品の納入等がおくれて、日数を要したというふうなことで753万円ほど繰り越しをさしていただいております。

それから、もう1件は、町道改良舗装工事にかかる用地取得でございますけれども、これは防衛施設周辺の整備事業第9条事業でございますけれども、土地地権者、相続者と、それから、小作をしておる方の違うということで、双方の調整が非常に時間がかかっておるというふうなことで、406万7,000円ほど繰り越しをさしていただいております。

ほかに町内の一円道路補修ということで工事費を210万ほど繰り越しをさしていただいております。

よろしく御承認のほどお願い申し上げます。

議長（成吉 暲奎君） これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで討論を終わります。

これより議案第40号について採決を行います。議案第40号は原案のとおり可決することに

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） 異議なしと認めます。よって、議案第40号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第5．議案第41号

議長（成吉 暲奎君） 日程第5、議案第41号専決処分について（平成21年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について）を議題といたします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。渡邊財政課長。

財政課長（渡邊 義治君） 議案第41号専決処分について（平成21年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について）、平成21年5月29日付で専決処分したので報告し、承認を求める。平成21年6月9日提出、築上町長新川久三。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 議案第41号は平成21年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

本予算案は、既定の歳入歳出予算に総額それぞれ3億6,421万3,000円を増加いたしまして、総額を3億7,690万3,000円とするものでございます。

補正の内容は、20年度の決算見込みにおいて約3億6,421万3,000円、歳入欠陥が見込まれておるところでございます。この赤字を前年度以降の財源を当てにして繰り上げ充用するもので補てんをするものでございます。そういうことで一応毎年のことでございますけれども、専決処分をさしていただいております。

よろしく御承認いただきますようお願い申し上げます。

議長（成吉 暲奎君） これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで討論を終わります。

これより議案第41号について採決を行います。議案第41号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） 異議なしと認めます。よって、議案第41号は原案のとおり可決するこ

とに決定いたしました。

日程第6・議案第42号

議長（成吉 暲奎君） 日程第6、議案第42号専決処分について（平成21年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について）を議題といたします。

職員の朗読に続いて提案理由の説明を求めます。渡邊財政課長。

財政課長（渡邊 義治君） 議案第42号専決処分について（平成21年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について）、平成21年5月29日付で専決処分したので報告し、承認を求めます。平成21年6月9日提出、築上町長新川久三。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 議案第42号は平成21年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、本予算案は、既定の歳入歳出予算の総額27億4,351万1,000円に1億1,650万6,000円を増額し、歳入歳出の総額を28億6,001万7,000円と定めるものでございます。

補正の主な内容は、これも先ほどの議案と一緒に決算見込みで赤字が見込まれるため、この赤字分を次年度以降のから繰り上げ充用するという事で補てんをするものでございます。

なお、20年度については、単年度では5,985万5,000円の黒字を出しましたが、それまでの累積赤字が1億7,636万1,000円でございますので、20年度末現在では1億1,650万6,000円の累積赤字が一応見込まれておるところでございます。

これも 御承認くださいますようよろしくお願い申し上げます。

議長（成吉 暲奎君） これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで討論を終わります。

これより議案第42号について採決を行います。議案第42号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） 異議なしと認めます。よって、議案第42号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第7．議案第43号

議長（成吉 暲奎君） 日程第7、議案第43号専決処分について（築上町税条例の一部を改正する条例の制定について）を議題といたします。

職員の朗読に続いて提案理由の説明を求めます。吉留総務課長。

総務課長（吉留 正敏君） 議案第43号専決処分について（築上町税条例の一部を改正する条例の制定について）、平成21年3月31日付で専決処分したので報告し、承認を求める。平成21年6月9日提出、築上町長新川久三。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 議案第43号は築上町税条例の一部を改正する条例の制定で専決処分をさしていただきました。21年度の税制改正が行われ地方税法が施行されました。

この内容は22年度から個人住民税における住宅ローン特別控除の見直し及び固定資産税の負担調整措置の延長等でございます。

御承認をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（成吉 暲奎君） これより質疑を行います。質疑はありますか。武道議員。

議員（14番 武道 修司君） 地方税法の改正ということでの専決処分なんです、地方税法がいつ変わったのか、国からいつの段階でこの法律を変えて条例等の変更をということで通知が来たのかを教えていただきたいというふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） 税務課長。

税務課長（椎野 義寛君） 税務課の椎野です。今御指摘の件につきましては、一応日にちにつきましては、はっきり覚えてませんが、3月の20何日ぐらいにそういう形の部分の条例の部分可決された。その前に一応そういう条例案というか、地方税法の案というものは示されていますけど、国会で決まったのが、3月20何日だったと思っております。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（14番 武道 修司君） そうすると3月の定例議会には間に合わなかったということではないですかね。

議長（成吉 暲奎君） 椎野税務課長。

税務課長（椎野 義寛君） そのとおりでございます。一応3月の定例議会に間に合うことがあれば私も提出はできたんですが、この分については20何日ということで、ぎりぎり国会でそれが承認されたということに基づいてのもんでございます。

議長（成吉 暲奎君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） この税条例の一部を改正する分ですが、国の動きであるのはわかりますが、やはり臨時議会を開いてでも報告すべきだと思います。地方税法の一部を改正する法律は、住宅ローン関係ではわかりますが、これの国の示されているものは、大企業、大金持ちに対する税の軽減になっております。庶民の減税にはほど遠いものです。大企業、大金持ち優遇なので、この案件については反対いたします。

議長（成吉 暲奎君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで討論を終わります。

反対意見がありますので、これより議案第43号について採決を行います。議案第43号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

議長（成吉 暲奎君） お座りください。起立多数です。よって、議案第43号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第8．議案第44号

議長（成吉 暲奎君） 日程第8、議案第44号専決処分について（築上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）を議題といたします。

職員の朗読に続いて提案理由の説明を求めます。吉留総務課長。

総務課長（吉留 正敏君） 議案第44号専決処分について（築上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）、平成21年3月31日付で専決処分したので報告し、承認を求めます。平成21年6月9日提出、築上町長新川久三。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 議案第44号についても専決処分でございますが、築上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例でございます。

本案も地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い専決処分させていただきました。主な改正点は介護納付金にかかわる課税限度額を9万円を10万円に引き上げるという法改正が行われております。それに基づいて条例改正が必要でございますので、一応専決をさせていただいたところでございます。

よろしく御承認のほどお願い申し上げます。

議長（成吉 暲奎君） これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） この地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴って、築上町の国民健康保険税条例の一部を改正するものですが、介護納付金課税限度額が昨年8万円から9万円に値上げしております。それなのにまた1万円値上げして10万円にすることについては反対いたします。限度額が引き上げられることは住民負担がふえることなので、反対理由といたします。

議長（成吉 暲奎君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで討論を終わります。

反対意見がありますので、これより議案第44号について採決を行います。議案第44号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

議長（成吉 暲奎君） お座りください。起立多数です。よって、議案第44号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第9．議案第45号

日程第10．議案第46号

日程第11．議案第47号

日程第12．議案第48号

日程第13．議案第49号

日程第14．議案第50号

日程第15．議案第51号

議長（成吉 暲奎君） お諮りします。日程第9、議案第45号平成21年度築上町一般会計補正予算（第1号）についてから日程第15、議案第51号平成21年度築上町水道事業会計補正予算（第1号）についてまでを一括上程したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） 異議なしと認めます。よって、議案第45号から議案第51号までを一括上程することに決定いたしました。

日程第9、議案45号の平成21年度築上町一般会計補正予算（第1号）についてから日程第15、議案第51号の平成21年度築上町水道事業会計補正予算（第1号）についてまでを一括議題といたします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。渡邊財政課長。

財政課長（渡邊 義治君） 議案45号平成21年度築上町一般会計補正予算（第1号）について、地方自治法第218条第1号の規定により、平成21年度築上町一般会計補正予算（第1号）を別紙のとおり提出する。

議案第46号平成21年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、地方自治法第218条第1号の規定により、平成21年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を別紙のとおり提出する。

議案第47号平成21年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、地方自治法第218条第1号の規定により平成21年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を別紙のとおり提出する。

議案第48号平成21年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、地方自治法第218条第1号の規定により、平成21年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を別紙のとおり提出する。

議案第49号平成21年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、地方自治法第218条第1号の規定により、平成21年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を別紙のとおり提出する。

議案第50号平成21年度築上町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、地方自治法第218条第1号の規定により、平成21年度築上町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を別紙のとおり提出する。

議案第51号の平成21年度築上町水道事業会計補正予算（第1号）について、地方自治法第218条第1号の規定により、平成21年度築上町水道事業会計補正予算（第1号）を別紙のとおり提出する。平成21年6月9日、築上町長新川久三。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 議案第45号は平成21年度築上町一般会計補正予算（第1号）についてでございますが、本案は、既定の歳入歳出予算の総額91億83万2,000円に2億1,522万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を93億1,605万7,000円と定めるものでございます。

また、債務負担行為の追加を2件行うものでございます。補正予算の主なものは、国の補正予算である景気対策地域活性化経済危機対策臨時交付金関係事業9,754万9,000円を計上させていただいております。

また、防衛施設周辺整備事業のこれが2,499万5,000円を計上させていただいております。

それから、合併関係事業費で1,366万8,000円、それから、また9月には衆議院選挙が一応衆議院が任期になります。その選挙費用1,192万も一応計上させていただいておるところでございます。

そういうところで、国の経済対策の交付金事業が主なものでございまして、非常に町のほうも助かっておるところでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

次に、議案第46号平成21年度築上町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についてでございますが、本予算は既定の歳入歳出予算の総額28億6,001万7,000円に1億7,268万1,000円を増額し、総額を30億3,269万8,000円と定めるものでございます。

補正の主な内容は、合併以来続いていました不均一課税、本年度から均一課税をすることとしています。それによる税率改正に伴う国民健康保険税各項目の補正及び医療諸費の増額の補正でございます。

歳入の主なものは、保険税、一般被保険者医療分1,005万3,000円、同じく、税の後期高齢者支援金分354万1,000円、同じく、税の介護分294万4,000円、また前期高齢者の交付金1億3,225万3,000円の増額でございます。

歳出は、これは歳入に対して療養給付金負担金が7,688万6,000円、後期高齢者支援拠出金2,945万5,000円、老人保健医療費拠出金4,583万円というふうな形で補正をさせていただいておるところでございます。

次に、議案第47号は、平成21年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてでございますが、本予算案は既定の歳入歳出予算の総額2億7,383万5,000円に407万3,000円を増額いたしまして、総額を2億7,790万8,000円と定めるものでございます。

補正の主な内容は、職員の人事異動に伴う人件費の経費でございます。歳入の主なものは、一般会計からの人件費繰入分ということで407万3,000円、歳出は職員給与でございます。

次に、議案第48号平成21年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)についてでございますが、本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ308万1,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億7,619万6,000円と定めるものでございます。これも人事異動に伴う人件費の減額でございます。

次に、議案第49号平成21年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)でございますが、本案は既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ80万5,000円を減額し、4億8,929万円と定めるものでございます。これも人事異動に伴う人件費の減額ございま

す。

次に、議案第50号平成21年度築上町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）でございますが、本予算は既定の歳入歳出予算の総額から1,573万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億3,783万円にするものでございます。これも職員の人事異動に伴うもので減額をするものでございます。

次に、議案第51号平成21年度築上町水道事業会計補正予算（第1号）について、本案は既定の収益的支出を16万7,000円を増額いたしまして2億3,030万4,000円にするものでございます。また、資本的収支予算の収入を2,900万円増額をいたしまして、総額を2億1,439万3,000円にするものでございます。支出を789万円減額し、総額を3億26万4,000円とするものでございます。

内容といたしましては、高塚の浄水場改良事業に伴う国庫補助金の増額と工事請負は減額の補正でございます。

以上、よろしく御審議の上、御採択をいただきますようお願い申し上げます。

日程第16．議案第52号

議長（成吉 暲奎君） それでは、次に移ります。日程第16、議案第52号築上町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について議題とします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。吉留総務課長。

総務課長（吉留 正敏君） 議案第52号築上町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、標記の条例案を別紙のとおり提出する。平成21年6月9日、築上町長、新川久三。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 議案第52号は、築上町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定でございます。本案は国家公務員が職員の勤務時間に関し、休息時間を廃止したことにあわせ、本町も休息時間を廃止する条例の整備を行うものでございます。

御審議をいただき、御採択をよろしくようお願い申し上げます。

日程第17．議案第53号

議長（成吉 暲奎君） 日程第17、議案第53号築上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

職員の朗読に続き、提案理由の説明を求めます。吉留総務課長。

総務課長（吉留 正敏君） 議案第53号築上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制

定について、標記の条例案を別紙のとおり提出する。平成21年6月9日、築上町長新川久三。
議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 議案第53号は、築上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

国民健康保険税は昨年までは不均一課税で課税されておりましたが、今年度から築城、椎田とも均一した課税で行えるようになるわけでございます。そういう形の中で旧椎田においては固定資産税が課税の対象になっておりましたが、今年度から固定資産税はなくなりまして、応能割というようなことで所得割だけになります。応益割は従前どおりでございますけど、そういうことで少し若干旧椎田については、課税にばらつきが出てくるのではなからうかなと思いますけれども、町政懇談会におきましても、この旨は十分説明をしてきておるところでございます。

よろしく御審議をいただき、そしてまたちょっと申しわけありません。これは国保運営協議会においても承認をいただいて提案をさせていただいておりますし、よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願い申し上げます。

日程第18・議案第54号

議長（成吉 暲奎君） 日程第18、議案第54号築上郡税務事務組合の解散についてを議題とします。

職員の朗読に続き、提案理由の説明を求めます。吉留総務課長。

総務課長（吉留 正敏君） 議案第54号築上郡税務事務組合の解散について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第288条の規定により、平成21年6月30日限り、築上郡税務事務組合を解散する。平成21年6月9日提出、築上町長新川久三。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 議案第54号は築上郡税務事務組合の解散についてでございます。この案件については、冒頭、行政報告の中で説明させていただきましたが、今まで郡において共同で行ってあった事業、差し押さえ等の業務を一応もうそれぞれの独自の市町村で行うようになったということで、存在をしないでもいいんじゃないかというふうな体制になりまして、一応解散をやるうというものでございます。

解散に当たっては、それぞれの構成の町の議会の議決を必要となりますので、本議会に提案をいたしましたところでございます。

よろしく御採択をお願い申し上げます。

日程第19・議案第55号

議長（成吉 暲奎君） 日程第19、議案第55号築上郡税務事務組合の解散に伴う財産処分についてを議題とします。

職員の朗読に続き、提案理由の説明を求めます。吉留総務課長。

総務課長（吉留 正敏君） 議案第55号築上郡税務事務組合の解散に伴う財産処分について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第289条の規定により、築上郡税務事務組合の解散に伴う財産処分を別紙のとおり関係町と協議の上、定めるものとする。平成21年6月9日提出、築上町長新川久三。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 議案第55号は築上郡税務事務組合の解散に伴う財産処分についてでございます。郡税務事務組合の解散に伴い、当組合長名で行われている滞納処分の差し押さえ課税権のある町に帰属することになり、差し押さえ解除等については課税の町である町長名で行うことができることを協議の上、定めるものでございます。

よろしく御審議の上、御承認をいただきますようお願い申し上げます。

議長（成吉 暲奎君） ここで議案に対する資料要求があればお手元に配付しております様式により事務局まで申し出てください。

これで資料要求を終わります。

なお、一般質問の締め切りは本日の午後3時であります。

また、所管委員会以外の議案質疑を希望される議員は、お手元に配付の様式で事務局まで提出してください。議案以外の受け付けは不可といたします。

議長（成吉 暲奎君） 以上で本日の日程はすべて終了しました。

これで散会いたします。御苦労さまでございました。

午前10時48分散会